



人事行政の運営等の状況の公表 (平成 2 4 年度)

各 務 原 市
総 務 部 職 員 課

市では、市民の皆さんに人事行政の運営等の状況を公表することによって、その公平性・透明性を高めることを目的とした「各務原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しています。

この条例に基づき、職員の給与、勤務条件、研修などの状況について年1回、定期的に公表いたします。

《 内 容 》

I	職員の任免及び職員数に関する状況・・・・・・・・	3～5頁
II	職員の競争試験の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6頁
III	職員の給与の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7～17頁
IV	職員の勤務時間その他の勤務条件の状況・・	18、19頁
V	職員の分限及び懲戒処分の状況・・・・・・・・・・	20頁
VI	職員のサービスの状況・・・・・・・・・・・・・・・・	21頁
VII	職員の研修及び勤務成績の評定の状況・・・・・・・・	22頁
VIII	職員の福祉及び利益の保護の状況・・・・・・・・	23、24頁

I 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (23 年 4 月 2 日～24 年 4 月 1 日)

23 年 4 月 1 日現在	退職者数	採用者数	24 年 4 月 1 日現在
927 人	91 人	40 人	876 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含む)

(2) 事由別退職者数 (23 年度)

定年退職	勸奨退職	普通退職	割愛・出向	その他	計
39 人	13 人	18 人	10 人	21 人	91 人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

			職 員 数		対前年 増減数	主な 増減理由
			平成 23 年	平成 24 年		
普通 会計 部門	一般行 政部門	議 会	8 人	8 人	±0	
		総 務	141 人	139 人	△2	定員の見直し
		税 務	42 人	40 人	△2	定員の見直し
		労 働	3 人	2 人	△1	定員の見直し
		農林水産	11 人	11 人	±0	
		商 工	22 人	21 人	△1	定員の見直し
		土 木	66 人	67 人	1	業務量の増加
		民 生	168 人	152 人	△16	定員の見直し
		衛 生	54 人	54 人	0	
	小 計		515 人	494 人	△21	
	教 育 部 門		159 人	133 人	△26	定員の見直し
	消 防 部 門		168 人	169 人	1	勤務条件の改善
	小 計		842 人	796 人	△46	
公営企業等 会計部門	水 道		37 人	32 人	△5	定員の見直し
	下 水 道		17 人	17 人	±0	
	そ の 他		31 人	31 人	±0	

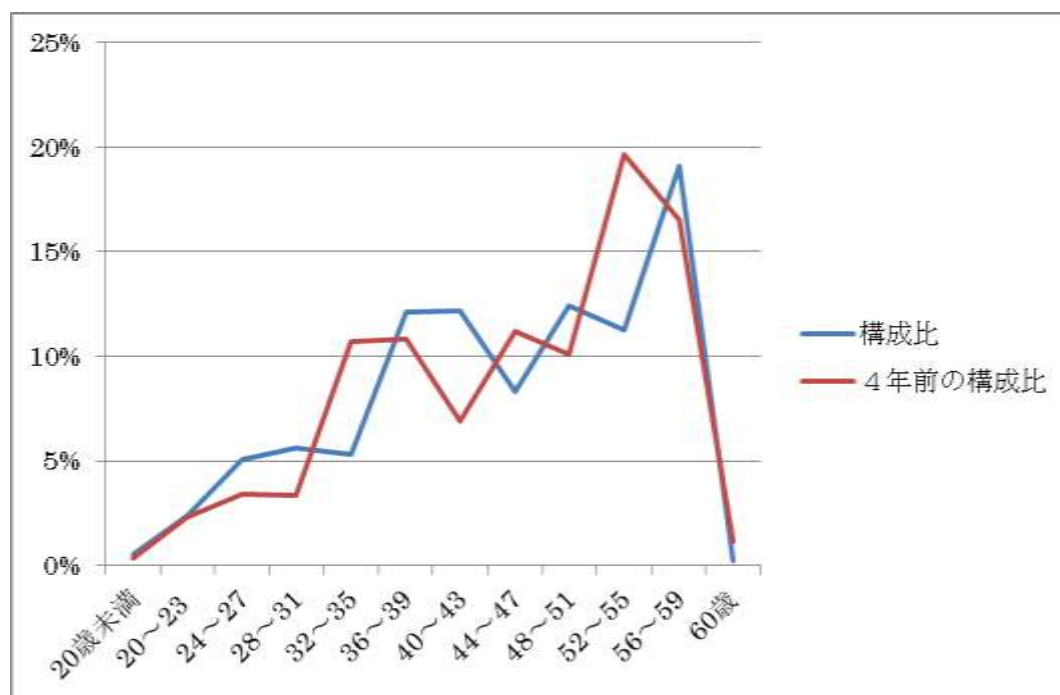
	小 計	85 人	80 人	△5	
合 計		927 人	876 人	△51	

(注) 1 職員数は一般職（教育長を含む）に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・嘱託職員は除いています。

(4) 年齢別職員構成の状況

(24 年 4 月 1 日現在)

区分	20 歳 未 満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上	計
職員数	5 人	22 人	47 人	52 人	49 人	112 人	113 人	77 人	115 人	104 人	177 人	2 人	875 人



(5)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数 (率)	
一般行政	610	579	563	533	515	494	▲116	19.0%
教育	195	193	181	172	159	133	▲62	31.8%
消防	178	177	169	170	168	169	▲9	5.1%
普通会計 合計	983	949	913	875	842	796	▲187	19.0%
公営企業等 合計	100	96	92	88	85	80	▲20	20.0%
総合計	1,083	1,045	1,005	963	927	876	▲207	19.1%

Ⅱ 職員の競争試験の状況

採用試験の実施状況（23年度）

職 種		申込者数	受験者数 (A)	一次 合格者数	二次 合格者数	最終 合格者数 (B)	競争率 (A/B)
大学卒程度	行 政	72 (27)	59 (22)	29 (8)	17 (6)	11 (3)	5.4 倍
	行 政 (民間企業等職 務経験者)	72 (13)	66 (13)	23 (4)	10 (3)	5 (2)	13.2 倍
	土 木	4 (0)	4 (0)	3 (0)		3 (0)	1.3 倍
	電 気	2 (0)	2 (0)	2 (0)		1 (0)	2.0 倍
	消 防	56 (0)	43 (0)	11 (0)		5 (0)	8.6 倍
高校卒程度	消 防	19 (1)	18 (0)	8 (0)		4 (0)	4.5 倍

(注) 1 最終合格者数には、補欠合格者は含まれていません。

2 () 内は女性で内数です。

Ⅲ 職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費等の状況

〔普通会計決算〕

区分	住民基本台帳 人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	146,189人	427億 9,720万 3千円	22億 7,834万 8千円	73億 0,295万 4千円	17.1%	16.7

(注) 人件費には特別職に支給される給料・報酬を含んでいます。

〔水道事業決算〕

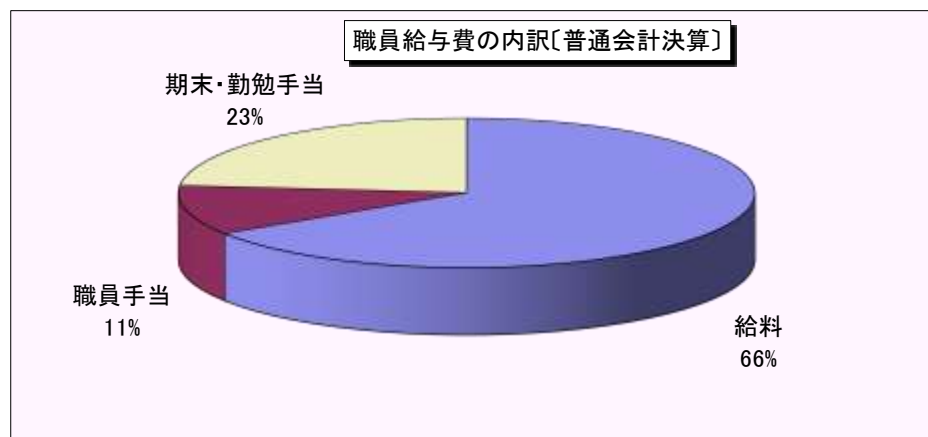
区分	総費用 A	純損益 または実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に 占める職員給与費比率
23年度	20億686万 2千円	4億6,941万 8千円	2億8,676万 3千円	14.3%	15.2%

(2) 職員給与費の状況

〔普通会計決算〕

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
23年度	843人	33億8,746 万8千円	5億7,011万 9千円	11億9,280 万9千円	51億5,039 万6千円	611万円

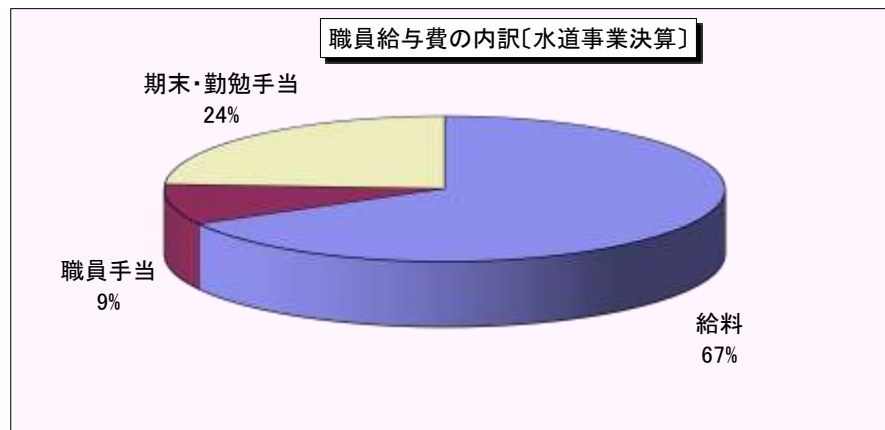
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。



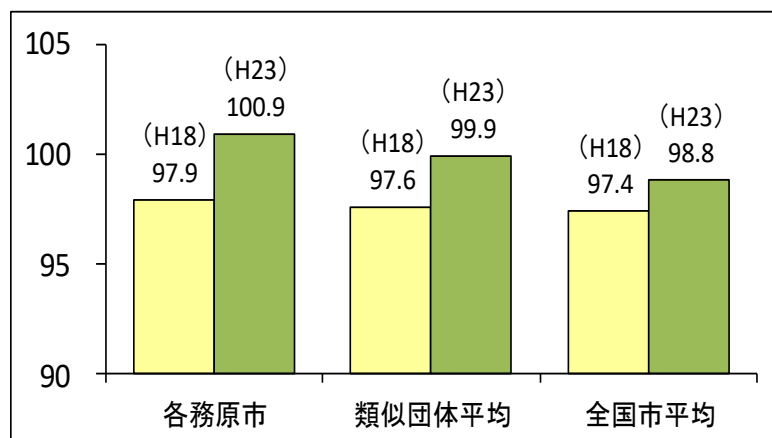
〔水道事業決算〕

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
23 年度	37 人	1 億 6,368 万 3 千円	2,223 万 5 千円	5,822 万 2 千円	2 億 4,414 万 円	659 万 8 千円

（注） 1 職員手当には退職手当を含みません。



（３）ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）



（注）

1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（24 年 4 月 1 日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
1 号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	442,100	449,900	461,700	477,200	496,800

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45 歳 1 月	455 人	351,373 円	421,394 円
技能労務職	49 歳 0 月	55 人	289,529 円	313,319 円
うち 清掃 職員	44 歳 2 月	7 人	288,000 円	328,710 円
うち 調理 員	51 歳 2 月	25 人	287,011 円	301,313 円
うち 用 務 員	50 歳 7 月	14 人	291,006 円	300,737 円
うち 運 転 手	43 歳 5 月	5 人	295,140 円	391,880 円
うち そ の 他	45 歳 1 月	4 人	295,750 円	307,250 円
消防職	40 歳 9 月	168 人	316,665 円	389,481 円
企業職〔水道事業〕	48 歳 1 月	32 人	365,985 円	421,601 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		各務原市		国	
		初任給	2 年後の給料	初任給	2 年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200 円	185,800 円	172,200 円	185,800 円
消防職	大学卒	172,200 円	185,800 円	—	—
	高校卒	140,100 円	149,800 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

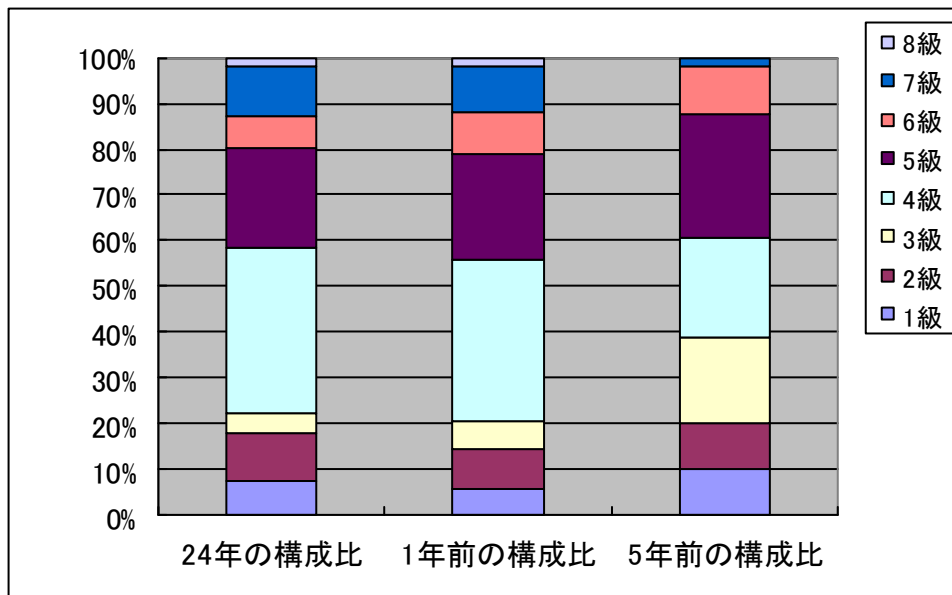
区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	252,560 円	310,627 円	354,930 円
	高校卒	—	—	319,867 円
技能労務職	高校卒	—	—	249,600 円
消防職	高校卒	—	—	332,433 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・主事	33 人	7.3%
2 級	主事	48 人	10.5%
3 級	主任主事	21 人	4.6%
4 級	係長・主査	164 人	36.0%
5 級	課長補佐・主任主査	99 人	21.8%
6 級	主幹	32 人	7.0%
7 級	次長・課長	49 人	10.8%
8 級	部長	9 人	2.0%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成 22 年 4 月に給料表を改正 (従前の 1 級を 1、2 級に、従前の 2～7 級を 1 級ずつ繰り上げ) しました。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 22 年 4 月 1 日より、勤務成績によって査定昇給を実施し、昇給区分を決定しています。(管理職については平成 20 年 4 月 1 日より実施)

5 職員の手当の状況

(A) 全職種（企業職〔水道事業〕を除く）の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

各務原市	国
1人当たり平均支給額（23年度） 144万4千円	—
（23年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	（23年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

毎年度2回、9月30日・3月31日を評定日として全職員に対して勤務評定を実施します。（内容の詳細については、各務原市職員の勤務評定実施規程を参照。）

業績・能力・態度評価に基づき、5段階（S～D）の評価を実施し、その評定結果によって成績率を決定し支給しています。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

各務原市			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）	
1人当たり 平均支給額	1,120万 4千円	2,592万円			

（注） 1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (24 年 4 月 1 日現在)

区 分	全職種 (企業職〔水道事業〕を除く)
支 給 実 績 (2 3 年 度 決 算)	3,192 万 9 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (23 年度決算)	133,595 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (23 年度)	26.8%
手 当 数	5

〔特殊勤務手当の種類〕

名 称	支給対象職員	支給単価																							
税 務 手 当	1 出張して市税の滞納処分事務に従事する職員	1回 300円																							
消 防 手 当	1 救急、救助、火災等に出動し、消防業務に従事する職員	(出動手当の内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>出動の 区分</th><th>職務の区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">救急出動</td><td>救急救命士</td><td>1回 700円</td></tr> <tr> <td>その他の 救急隊員</td><td>1回 330円</td></tr> <tr> <td>機関員</td><td>1回 500円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">救助出動</td><td>隊員</td><td>1回 520円</td></tr> <tr> <td>機関員</td><td>1回 700円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">火災出動 (警戒 出動)</td><td>隊員</td><td>1回 520円</td></tr> <tr> <td>機関員</td><td>1回 700円</td></tr> <tr> <td>通信勤務</td><td>指令業務 従事者</td><td>1当務 300円</td></tr> </tbody> </table>	出動の 区分	職務の区分	金額	救急出動	救急救命士	1回 700円	その他の 救急隊員	1回 330円	機関員	1回 500円	救助出動	隊員	1回 520円	機関員	1回 700円	火災出動 (警戒 出動)	隊員	1回 520円	機関員	1回 700円	通信勤務	指令業務 従事者	1当務 300円
出動の 区分	職務の区分	金額																							
救急出動	救急救命士	1回 700円																							
	その他の 救急隊員	1回 330円																							
	機関員	1回 500円																							
救助出動	隊員	1回 520円																							
	機関員	1回 700円																							
火災出動 (警戒 出動)	隊員	1回 520円																							
	機関員	1回 700円																							
通信勤務	指令業務 従事者	1当務 300円																							
	2 消防業務に従事する隔日勤務の職員	1当務 1,000円																							
不 快 手 当	1 行旅死亡人の死体処理に従事する職員	1回 4,000円																							
	2 行旅病人の救護作業に従事する職員	1回 1,000円																							
	3 路上等で横死した犬、猫等の死体処理に従事する職員	1回 1,000円																							

	4	感染症患者の隔離収容又は消毒作業に従事する職員	1回 1,000円
	5	下水道事業 使用開始後の下水道清掃作業、下水道管内検査に従事する職員	1日 400円
		水洗便所設置検査に従事する職員	1日 200円
	6	北清掃センター及びクリーンセンターにおいて、清掃、し尿処理等の作業に従事する職員	日額 600円
	7	火葬場において、遺体の火葬業務に従事する職員	1体 200円
危険手当	1	高圧電気の操作、点検等の業務に従事する職員	日額 300円
	2	北清掃センターにおいて、焼却炉の内部で点検等の作業に従事する職員	1回 500円
特別手当	1	正規の勤務時間外において用地交渉に従事する第2条の2の規定に該当する職員	1回 2,000円
	2	災害のため 目的地に滞在した時間が24時間を超えた職員	滞在1日につき 4,000円
		その他の場合で、目的地において作業等を行った時間が6時間以上24時間以下の場合	1回 2,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (23 年度決算)	1 億 7,786 万 5 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (23 年度決算)	25 万 2 千円
支給実績 (22 年度決算)	1 億 8,258 万 2 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (22 年度決算)	31 万 6 千円

(5) その他の手当 (24 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (23 年度決算)
扶養手当	・ 配偶者…13,000 円 ・ その他…6,500 円 ※ 配偶者のいない職員の被扶養者の一人目…11,000 円 ※ 16～22 歳の子の扶養親族加算…5,000 円	同じ		9,926 万 2 千円	23 万 3 千円
住居手当	借家…27,000 円 (最高支給限度額)	同じ		3,531 万 1 千円	28 万 9 千円
通勤手当	・ 交通機関利用者…運賃等相当額 ・ 交通用具使用者…2,400～25,000 円	異なる	交通用具使用による支給額	8,245 万 8 千円	11 万円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務を命ぜられた職員 … 1 時間当たりの給与額 $\times 25/100$ $\times$ 時間数			2,086 万 4 千円	16 万円
休日勤務手当	祝日及び年末年始において、正規の勤務時間として勤務を命ぜられた職員 … 1 時間当たりの給与額 $\times 135/100$ $\times$ 時間数			1,862 万 5 千円	7 万 6 千円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員 … 勤務一回につき 6,000 円 (勤務時間が 5 時間未満の場合は 3,000 円)			146 万 4 千円	7 千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、主幹の職以上にある職員 …35,700 円～77,200 円			8,430 万 円	58 万 5 千円

(B) 企業職〔水道事業〕の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

各務原市	団体平均（水道事業を除く）
1人当たり平均支給額（23年度） 161万7千円	1人当たり平均支給額（23年度） 144万4千円
（23年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	（23年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
1人当たり 平均支給額	0千円	2,764万3千円

（注） 支給率等は、一般行政職と同じです。

(3) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

区 分	企業職〔水道事業〕
支 給 実 績 （ 2 3 年 度 決 算 ）	3万2千円
支給職員 1人当たり平均支給年額（23年度決算）	1万6千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	5.4%
手 当 数	4

〔特殊勤務手当の種類〕

名称	支給対象職員	支給単価
危険 手当	高圧電気の操作の業務に従事する職員	日額 300円
徴収 手当	事業収入の集金業務に従事する職員	日額 300円

用地 交渉 手当	正規の勤務時間外において用地交渉に従事する管理職員		1回 2,000円
災害 出勤 手当	災害のため 出勤した職員	目的地に滞在した時間が24時間を超える場合	滞在1日につき 4,000円
		その他の場合で、目的地において作業等を行った時間が6時間以上24時間以下の場合	1回 2,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (23 年度決算)	573 万 7 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (23 年度決算)	16 万 9 千円
支給実績 (22 年度決算)	695 万 2 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (22 年度決算)	26 万 7 千円

(5) その他の手当 (24 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	支給実績 (23 年度 決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (23 年度決算)
扶養 手当	・ 配偶者…13,000 円 ・ その他…6,500 円 ※ 配偶者のいない職員の 被扶養者の一人目…11,000 円 ※ 16～22 歳の子の扶養親族加算 …5,000 円	同じ	644 万 5 千円	23 万円
住居 手当	借家…27,000 円 (最高支給限度額)	同じ	123 万 6 千円	30 万 9 千円
通勤 手当	・ 交通機関利用者…運賃等相当額 ・ 交通用具使用者…2,400～25,000 円	同じ	303 万 2 千円	10 万 1 千円
休日勤務 手当	祝日及び年末年始において、正規の勤務 時間として勤務を命ぜられた職員 … 1 時間当たりの給与額×135/100 ×時間数	同じ	8 万 1 千円	1 万 2 千円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、 主幹の職以上にある職員 …35,700 円～77,200 円	同じ	275 万 8 千円	55 万 2 千円

6 特別職の報酬等の状況（24 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	999,000 円		
	副市長	834,000 円		
報酬	議長	570,000 円		
	副議長	520,000 円		
	議員	485,000 円		
期末手当	市長	} (23 年度支給割合) 3.95 月分		
	副市長			
	議長	} (23 年度支給割合) 3.95 月分		
	副議長 議員			
退職手当	市長 副市長	算定方式	1 期の手当額	支給時期
		給料月額×在職年数×500/100	1,998 万円	任期毎
		給料月額×在職年数×300/100	1,000 万 8,000 円	任期毎

（注） 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、
1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

Ⅳ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	午後 0 時 0 分 ～午後 1 時 0 分	7 時間 45 分	38 時間 45 分

(2) 年次有給休暇の取得状況（23 年度）

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
一年度につき 20 日間付与 ※付与された翌年度に限り繰越可能（最大 40 日）	39.0 日	8.7 日

(3) その他の休暇制度と取得状況（23 年度）

休暇の種類		休暇日数等	取得実績
無給	介護休暇	連続する 6 月の範囲内	1 人
	組合休暇	1 年につき 30 日	—
有給	結婚休暇	連続する 6 日の範囲内の期間	10 人
	産前休暇	出産予定日までの 6 週間 (多胎妊娠の場合は 14 週間)	6 人 (取得した 職員数)
	産後休暇	出産の日の翌日から 8 週間	
	育児休暇	1 歳未満の子を養育する職員に対して、1 日 2 回 各々 30 分（特に必要と認められる場合は 15 分加算） 以内	1 人
	配偶者出産休暇	2 日の範囲内の期間	63.2% (取得率)
	子の看護休暇	一年度につき 5 日の範囲内の期間 ※小学校就学前の子に限る。	57.3 日 (のべ日数)
	忌 引	親族に応じ 1～7 日以内の連続する日数の範囲内	308 日 (のべ日数)
	夏季休暇	7～9 月の期間内に 4 日の範囲内の期間	3.5 日 (平均 取得日数)
	リフレッシュ休暇	1 日	78.0% (取得率)
	厚生休暇 (健康管理の日)	1 日	81.6% (取得率)
	育児参加休暇	5 日の範囲内の期間	10.5% (取得率)

	〔その他の休暇〕 公民権の行使、証人等としての出頭、ドナー休暇、ボランティア休暇、妊娠通勤緩和休暇、妊婦検診休暇、祭日（法事等）、災害による住居の破壊等の復旧作業等、災害または交通遮断等による出勤困難、災害時の危険回避、感染症予防のため等による隔離等
--	---

（４）育児休業等の取得状況（23 年度）

区分	平成 23 年度の取得者数			平成 23 年度中に新たに取得可能となった職員			
	育児休業	部分休業	育児短時間	育児休業等対象者数	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数	うち育児短時間勤務取得者数
男性	0 人	0 人	0 人	19 人	0 人	0 人	0 人
女性	19 人	18 人	8 人	5 人	5 人	0 人	0 人
計	19 人	18 人	8 人	24 人	5 人	0 人	0 人

（５）旅費制度の内容

区 分	宿泊料（1 夜につき）	日当（1 日につき）	
		片道 100 千円以上	片道 50 千円以上 100 千円未満
市 長 等	14,000 円	3,000 円	1,000 円
8 級 及 び 7 級 に あ る 者	13,000 円	2,500 円	1,000 円
そ の 他 の 職 員	12,000 円	2,000 円	1,000 円

V 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (23 年度)

区 分	降任	免職	休職	失職
勤 務 成 績 の 不 良	0 人	0 人		
心 身 の 故 障	0 人	0 人	3 人	
適 格 性 の 欠 除	0 人	0 人		
廃 職 ・ 過 員	0 人	0 人		
刑 事 事 件 に 因 る 起 訴			0 人	
欠 格 条 項 該 当				0 人

(2) 懲戒処分者数 (23 年度)

区 分	免職	停職	減給	戒告
法 令 違 反	0 人	0 人	0 人	0 人
職 務 上 の 義 務 違 反 又 は 職 務 怠 慢	0 人	0 人	0 人	0 人
非 行 行 為	0 人	0 人	1 人	1 人

VI 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等従事許可の状況 (23 年度)

区 分	件数
会社等の役員等の地位を兼ねる場合	1 件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0 件
報酬を得て事業、事務に従事する場合	2 件
計	3 件

(2) 職務専念義務の免除の状況 (23 年度)

区 分	件数
岐阜県と本市との相互協力のための職員として、県の職員に任命された場合	1 件
上記のほか、任命権者が定める場合	14 件
計	15 件

Ⅶ 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(１) 職員研修の実施の状況（23 年度）

区 分		受講者数 (のべ)
職場外研修	階層別研修	105 人
	特別研修	2,305 人
派遣研修	自治大学校	1 人
	市町村アカデミー	5 人
	国際文化アカデミー	1 人
	国土交通大学校	3 人
	全国建設研修センター	3 人
	岐阜県市町村職員研修センター主催の研修	48 人
	岐阜地域広域市町村圏職員共同研修	0 人
	岐阜県市長会主催の行財政講演会	18 人
	資格取得研修	35 人
自主研修に対する補助	シティカレッジほか各種通信教育講座	3 人
	海外自主研修	11 人

(２) 勤務成績の評定の実施の状況（23 年度）

評 定 の 時 期	9 月 30 日 及び 3 月 31 日
評 定 の 対 象	全職員
評 定 の 方 法	評定要素（業績、能力、態度）ごとに S～D の 5 段階評価
評 定 結 果 の 活 用	勤勉手当の成績率への反映（△0.145 月～0.19 月） 等

〈評定者について〉

被評定者	第 1 次評定者	第 2 次評定者
部長	副市長	
参与等・次長・課長	部長	
参事・主幹	課長	部長
課長補佐・主任主査・係長	課長	
主査、主事等・消防職・保育士・技能労務職	係長	課長

Ⅷ 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理事業の状況 (23 年度)

区 分		主な内容	受診者数等
健康診断	定期健康診断	年代別総合健康診断	638 人
	生活習慣病予防検診	人間ドック	282 人
		各種がん検診（子宮・乳がん検診等の単独検診のみ計上）	261 人
	石綿健康診断	過去に石綿水道管の切断業務に携った職員対象	7 人
	深夜業務従事者健康診断	深夜に業務に従事する消防職員対象	137 人
	採用時健康診断	新規採用職員健康診断	28 人
健康教育		健康講座開催（メンタルヘルス対策・生活習慣病運動療法）：2 回	136 人
職場環境管理		職場環境測定（15 ヶ所）、職場巡回	2 回
衛生管理者、安全衛生推進者養成等		衛生管理者受験講習会、安全管理者選任時研修	3 人

(2) 公務災害の発生状況 (23 年度)

区 分	災害件数
公務災害（職務遂行中の負傷）	8 件
通勤災害（通勤途上中の負傷）	0 件

(3) 福利厚生事業の概要 (23 年度)

職員の生活の安定と福祉の向上のため、岐阜県市町村職員共済組合に加入しています。

また、地方公務員法第 42 条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を行うために各務原市職員互助会を組織しています。当互助会は会員の親睦、相互共済及び福利増進を図ることを目的として、会員 877 名（平成 24 年 4 月 1 日現在）からの掛金と市からの助成金（1 人当たり 3,000 円/年）を原資として運営しています。

事業内容は以下のとおりです。

福利厚生事業：会員同士の親睦を目的とした事業を会員からの掛金と市からの助成金で実施しています。

区 分	主な内容
体育事業	パターゴルフ大会
クラブ助成	野球部、サッカー部 等
貸付事業	限度額 50 万円

慶弔事業：会員からの掛金を原資として、慶弔に対し儀礼上の範囲内で祝金や香資金等の給付を行っています。

(4) 措置要求及び不服申立ての状況 (23 年度)

区 分	係属事案数		処理事案数				24 年度への繰越
	23 年度からの繰越	新 規	却下	取下げ	打切り	判定	
措置要求	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
不服申立て	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

- (注) 1 職員は給与等勤務条件に関して、公平委員会に当局が適当な措置を講じるよう要求することができます。
- 2 職員は懲戒その他、意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立てをすることができます。
- 3 「却下」とは、公平委員会において審査の成立、又は継続のための適法条件を欠くために実体の審査に入らないで不受理が決定したものをいいます。
- 4 「取下げ」とは、公平委員会における措置要求または不服申立ての審査以降、判定までに措置要求者または不服申立人が取下げたものをいいます。
- 5 「打切り」とは、公平委員会における措置要求または不服申立ての審査以降、措置要求者若しくは不服申立人の死亡、所在不明等により事案の審査を継続することができなくなったと認めた場合または関係当事者における話し合いによる事案の解決、要求事由の消滅等により事案の審査を継続する必要がなくなったと認めた場合において事案の審査を打切ったものをいいます。